

よく大学などにはルームメイト募集の張り紙があつたりします。ただ、身元がしつかりしているというだけで、性格もなにもよくは知らない人と一緒に住むのはどうかと、僕の両親などは心配しています。しかし、そのうえ、当のエティエンヌ君自身がこれまで個室の学生寮暮らしだったせいもあって、大いに心配していました。それを僕は、とくに根拠もない楽観主義で強引に(?)説き伏せていました。

パリに着いたときにはすでに立派なアパートが用意されているものだとばかり思っていたのです。が、列車の到着したパリ北駅に出迎えてくれたエティエンヌ君は、これから三つほど物件を見に行こうといきなり言つてきました。中華航空の20時間以上の空の旅、そして5時間近い列車の旅でへとへとになつてゐる僕に、明日は曜日なので不動産屋は全部お休みだから今日しかないぞ、と彼は言ひます。そして結局、パリの14区、アレジアという地下鉄駅の近くにある物件がいちばん住み易そうだったので、その日のうちにそこに決めました。といつてもまったく家具のないアパートで、しかもエティエンヌ君の学生寮には他人を泊めるスペースがないため、僕は一人でこのアパートの近くの安ホテルにしばらく滞在することにしました。

最初の一週間くらいだったでしょか、必要な家具を買つたり、電話を引いたり、銀行口座を開いたり、と実に忙しい毎日でした。しかし、日本国内にいるときもそうですが、引越しというものは大変な反面、いろいろと新しい生活環境を自分流に整えていく楽しみがあります。僕もこの時期は毎日ほんとうに興奮して楽しかったのを覚えています。ただ、これと並行して、パリ第十大学の入学試験の準備をしなければならなかつたため、全くストレスがなかつたといふわけではありません。東大の教職員や友人たちに立派な歓送会を開いて貰い、空港にも何人かの友人に見送りに来て貰い、意気揚々とパリへ出発してきましたが、実はまだ、パリ大学に入学できると正式に決まつたわけではなかつたのです。この点もまた、楽観主義のなせるわざだったわけです。が、根拠がなかつたというわけではなく、すでにトロペール教授から個人的に歓迎するといふメールを貰つていたわけですから、まさか東洋の果てからそれを信じてやってきた学生を残酷にはねつけることはしないだろう、と思つていたのです。

法は憲法的秩序に、執行権および裁判は法律および法に拘束される)について「メントせよ」という、東大法学部の試験問題のよくなじめなものでした。まさかフランスに来てドイツ憲法の問題を出されるとは想像もしていなかつたため、面食らつてしまい、いやこれはほんとうに来月には日本に帰国することになるかも知れない、と焦つたものでした。その後、合否通知がちゃんと試験後にパリの住所を届けてきたにもかかわらず東京の旧住所に送付され、それが京都の実家に転送されるという面倒なことになつたり、大丈夫と保証されて貰つたパソコン用のモニタが全く使えなかつたり、滞在許可証の手続にいつたらさんざん並んで待たされた挙げ句に一言、大学の登録が済んでから出直しさいと言われたり、合否通知が来てないと大学に問い合わせたらどうくに送りましたの一言で電話をがちちゃんと切られてしまい、そのひどい対応に憤慨したりと、とにかくフランス(人)のいい加減さを一挙に見せつけられるような数日間を過ごしたあと、ようやく合格したということがわかり、無事に学生証も滞在許可証ももらえた時には、やや大きめに言って、感無量でした。

フランスの高等教育制度はやや複雑ですが、法学部の場合、日本と同じように通常は四年間の法学教育が予定されています。ただ、

岡林 医院

(内科・小児科)

岡林 正純 (9期生)

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手里2-1
TEL. 0774-82-2057

小川医理器(株)

小川暢夫 (9期生)

〒613-0031 京都府久世郡久御山町佐古外屋敷64
TEL. 0774-44-5161

二年目、三年目、四年目でそれぞれディプロムが与えられるため、職業選択や将来設計の違いによって、たとえば三年目のディプロムだけで満足して大学を辞める、という学生もかなりの数存在するようです。研究者を目指したり、より高度なディプロムが要求される職業を目指す学生は、学部四年間の後も勉強を続けることになるわけですが、日本のような修士課程、博士課程といった区別はありません。学部から数えて五年目にあたる一年間を修了すると貰えるディプロムの一つにDEA（ティー・ウヰー・アー）というのがあり、この学位を持っていることが、博士論文を書かせてもらえる条件になります。言いいかえればこのDEAを取得すれば、六年目から博士課程ということになるわけです。博士課程とはいって、日本のように授業やゼミがあるわけではなく、基本的には六年目以降、毎年度当初に博士論文のテーマやタイトルを国家（フランスには若干の例外を除いて国立大学しかありません）に登録するだけで、学部一年生の補習授業のようなものを担当したりするほかにはとくに大学に顔を出すこともなく、ひたすら博士論文の執筆に集中する、ということになっています。

さて、僕はこのDEAに登録することになったのですが、DEAではちゃんと授業・ゼミがあつて、僕の登録したコースの場合、

選択と必修科目が四つずつ、合計八つの授業に出なければならず、さらに学年末には修了論文を提出しなければなりません。それぞれの授業には発表やレポート提出、おまけに学年末試験などが課されますから、これはフランス人にとつてもされることながら、外人にとってはかなりハードです。しかも僕の場合は、トロペール教授が憲法のDEAではなく法哲学のDEAに属しておられたため、あまり日本では馴染んでこなかつた哲学関連の授業をいくつかどちらにばならず、日本語で聴いても理解できるかどうかわからない内容をフランス語で聞くという、大変な一年間が待ち受けことになつたわけです。

そういうわけで、一年目は本当に苦労の連続でした。トロペール教授の授業は、日本で彼の著作を読んでいたこともあるのと、なによりも彼のフランス語が大変明瞭だったためになんとかついていくことができたのですが、ポーランド出身のなまりのきつい教授の法論理学の授業、話題があつちっこいところには飛ぶ女性教授の法思想史の授業、また常に人生に悩んでいるかのような悲哀にみちた表情の女性教授による人文社会哲学の授業などは、とにかくんぶんぶんでした。今思い返してみて、救われたなと思うのは、僕のクラスにイタリアからの留学生が一人いたことです。フランス流の個人主義

なのかどうかはわかりませんが、20名前後のフランス人クラスメートは、クラスのなかに一人変な東洋人がいるからといって、わいわいと話しかけてくる、ということはありません。もちろんこちらから話しかければ親切に対応してはくれるのですが、人間三十歳近くになると、わざわざ話しかけて自己紹介をして友人をつくる、など法哲学をいくつかどちらにばならず、日本語で聴いても理解できるかどうかわからない内容をフランス語で聞くという、大変な一年間が待ち受けことになつたわけです。洛星時代おおいに迷惑をかけた先生方からすると信じられないことかも知れませんが、あのお喋りな僕もすっかりパリ大学ではおとなしくなつてゐます。こんな雰囲気のままでは試験前にノートを借りる友人もできないなと思っていたときに、このイタリア人留学生が一ヶ月ほど遅れてクラスに入つてきました。イタリア流の陽気さなのかどうかはわかりませんが、さほど上手くもないフランス語で彼女はあたりかまわずべらべらと話しかけ、僕にもなんやかやと話題をふりまいてくれました。ボローニャ大学の博士課程を休学してやつてきた彼女のおかげで、それまで口も利いていなかつたフランス人同士が仲良くなるなどということも起こり、僕も食事や映画に誘われたりして、なんとか孤独を脱することができます。それがようになりました。そういうわけで、数ヵ月たつたころに

蘇生会総合病院

会長　津田知宏(9期生)
理事長　津田永明(10期生)
会外科長　脳外科
TEL. 075-621-3101

Message

●
同級生の皆様の御活躍をお祈り致します。

染色助剤・化学工業薬品製造
里田化工(株)

取締役社長　里田俊也(9期生)
〒601-8203
京都市下京区中堂寺南町54の5
TEL. 075-312-6260